

2025年岡山県ゴルフ協会 主催競技

ローカルルールと競技の条件

岡山県ゴルフ協会（以下、OGAという）主催競技はR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技の条件およびOGA競技委員会が追加または修正したローカルルールが適用されます。参照されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jpに掲載）とR&Aが4半期ごとに更新するゴルフ規則の詳説（www.jga.or.jpに掲載）を参照してください。別途規定がなければ、ローカルルールの違反の罰は2罰打（一般的の罰）となります。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭または白線によって定められる。
- (2) 球が境界線として定義された境界物を越えた場合、その球はアウトオブバウンズとなる。
- (3) 球が現にプレーしているホールのアウトオブバウンズの境界を越えて、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則17）

- (1) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズと接している場合、そのペナルティーエリアはアウトオブバウンズの境界線まで及び、そのペナルティーエリアの縁はそのアウトオブバウンズの境界線と一致する。
- (2) ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設定されている場合、そのドロップゾーンはペナルティーエリアからの1罰打の救済の追加の選択肢となる。
そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(1) 修理地

- ① 白線で完全に囲まれ青杭が立てられた区域
- ② レフェリーが修理地とみなした地面の損傷区域。（例：観客や車両の移動が原因となったもの）
- ③ 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた距離標示用のマーキング（ペイントの線や点）は規則16.1に基づく救済が認められる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は、1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は、1つの異常なコース状態として扱う。
- ③ ウッドチップで舗装された道路や硬化された通路。ただし、個々のウッドチップ自体はルースインペディメントである。
- ④ 人工の素材で作られたU字排水溝は動かせない障害物として扱う。また、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ⑤ 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもって1つのカート道路として扱う。

4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木に密着させて取り付けられたワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (2) ペナルティーエリア内的人工の擁壁や枕木。

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

- (4) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：ローカルルールひな型G-9を適用する。

このローカルルールの違反の罰：2罰打（1ラウンド最大4罰打）

- (5) パターを除く46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(0.2インチの誤差は許容される)：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

ただし、中国アンダーハンディキャップゴルフ競技、県民ゴルフ大会、県クイーンズゴルフ大会、県民シニアゴルフ大会、県レディースゴルフトーナメント、県市町村ゴルフ大会を除く。

注：適合クラブと球の更新されたリストはwww.randa.orgで閲覧できる。

6. プレーの中断（規則5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のための即時中断およびプレー再開：1回の長いサイレン／通常の中斷：短いサイレンの繰り返し

注：即時中断の場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。
(委員会の措置5H)

7. 練習（規則5.2）

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホールの間の練習（規則5.5b）

規則5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. 移動

プレーヤーは正規のラウンド中、乗用カートを使用することができる。

カートを共有するプレーヤーが交替で操作するものとし、カートを操作する者を雇ってはならない。

9. オーディオとビデオ

規則4.3 (4) は次の通り修正する：ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰－規則4.3参照。

10. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止する、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の「競技規定」に記載する。

11. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

12. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

13. タイの決定

タイの決定方法は各競技の「競技規定」に定められるか、OGAにより競技会場で掲示される。

14. 競技終了時点

競技終了時点は各競技の「競技規定」に定められるか、OGAにより競技会場で掲示される。

注意事項

15. ローカルルール、競技の条件の追加、変更

ローカルルールや競技の条件に追加、変更があるときは、競技会場の公式掲示板およびティーイングエリア付近に掲示して告示する。

16. 距離計測器（規則4.3a）

距離計測器を使用することができる。ただし、計測できるのは2点間の直線距離のみで高低差（スロープ）の計測は認められない。

17. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例：

- コースの保護をしない（例えば、バンカーを均さない、ボールマークを均さない、目土をしないなど）。
- 受け入れられない言動をする。
- クラブ、コースを乱暴に扱う（クラブを投げたり、コースを損傷させる）。
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- いじめ、ハラスマント、差別、脅迫。
- 認められていない場所での喫煙。
- 正規のラウンド中の飲酒。
- 違法物の所持。
- 開催クラブのドレスコードに従わない。
- 帽子またはサンバイザーを着用しない。
- その他ゴルファーとして相応しくない態度。

プレーヤーは上記の行動規範（例）に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会の裁量に委ねられる。

懲戒的な制裁

競技委員会には行動規範に違反したプレーヤーに、今後のOGA競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。

ゲームの精神に反する行動の重大な違反

上記行動規範に関わらず、規則1.2a に基づいて、委員会はゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とができる。